

7. 病院群の構成等

様式 A－10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）独立行政法人労働者健康安全機構旭労災病院（愛知県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
愛知県	尾張東部医療圏	(病院施設番号: 030442) 独立行政法人労働者健康安全機構旭労災病院		愛知県	尾張東部医療圏		名古屋市立大学病院 (病院施設番号: 030413)		愛知県	尾張東部医療圏		きっこファミリークリニック (病院施設番号: 032793)			
				愛知県	尾張東部医療圏		愛知医科大学病院 (病院施設番号: 030420)		愛知県	尾張東部医療圏		愛知県瀬戸保健所 (病院施設番号: 032812)			
				愛知県	尾張東部医療圏		春日井市民病院 (病院施設番号: 030426)		愛知県	尾張東部医療圏		うちだ内科クリニック (病院施設番号: 066481)			
							(病院施設番号:)		愛知県	尾張東部医療圏		大飼クリニック (病院施設番号: 066482)			
							(病院施設番号:)		愛知県	尾張東部医療圏		いかい内科クリニック (病院施設番号: 096526)			
							(病院施設番号:)		愛知県	尾張東部医療圏		いずみが丘クリニック (病院施設番号: 096527)			
							(病院施設番号:)		愛知県	尾張東部医療圏		すなかわ耳鼻咽喉 (病院施設番号: 096528)			
							(病院施設番号:)		新潟県	下越医療圏		山北徳洲会病院 (病院施設番号: 032540)			
							(病院施設番号:)		鹿児島県	奄美医療圏		喜界徳洲会病院 (病院施設番号: 033277)			
							(病院施設番号:)		鹿児島県	奄美医療圏		瀬戸内徳洲会病院 (病院施設番号: 033278)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

同一都道府県を超えている場合：離島研修のため。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。

7. 病院群の構成等

様式 A－10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）独立行政法人労働者健康安全機構旭労災病院（愛知県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
愛知県	尾張東部医療圏	(病院施設番号: 030442) 独立行政法人労働者健康安全機構旭労災病院					(病院施設番号:)		鹿児島県	熊毛医療圏		屋久島徳洲会病院 (病院施設番号: 033279)			
							(病院施設番号:)		鹿児島県	奄美医療圏		冲永良部徳洲会病院 (病院施設番号: 033280)			
							(病院施設番号:)		鹿児島県	奄美医療圏		与論徳洲会病院 (病院施設番号: 033281)			
							(病院施設番号:)		沖縄県	宮古医療圏		宮古島徳洲会病院 (病院施設番号: 033295)			
							(病院施設番号:)		沖縄県	八重山医療圏		石垣島徳洲会病院 (病院施設番号: 041005)			
							(病院施設番号:)		愛媛県	宇和島医療圏		宇和島徳洲会病院 (病院施設番号: 041004)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

同一都道府県を超えている場合：離島研修のため。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。